

9/16 $\frac{10}{1}$. 75

日本支援來月締結小決定

厚生労働省は15日、新型コロナウイルス感染症の10月以降の医療支援策を発表した。これまで高額な抗ウイルス薬は全額公費負担としてきたが、所得に応じて最大9千円の自己負担を求める。負担額は薬の種類にかかわらず定額とする。入院費補助は、現行の半額の

最大1万円に縮小させる」とを決定。来年3月末までの措置とした。〔関連③面〕
流行「第9波」とされる感染拡大は続いているが、

相対的に低い2割負担者で
6千円、1割負担者で3千
円の定額負担になる。この
した負担増が受診控えにつ
ながるとの指摘もある。

な位置付けが「5類」に移行し、夏の状況を踏まえて10月からの体制を決める」としていた。新方針は15日の厚労省の感染症部会で

10月以降の 新型コロナ医療支援のイメージ

現状		公費負担を継続
高額治療薬	全額 公費負担	3割負担者は 定額9000円
入院費	高額療養費 制度適用後 に最大2万円 補助	最大1万円 補助
病床 確保料	一律に支給	感染拡大時 に支給
診療報酬	患者の受け 入れなどで 支給	減額
受診相談 窓口	公費支援	公費支援を 継続

ザなど他の「5類」の感染症との併用投与を考慮して、来春の支援廃止を目指すが、冬の流行にも備えて患者の急激な負担増にならないよう段階を踏んだ。

公費支援の対象の薬は、ラゲブリオやペキロビツド、ソローバ、ベクルリード、

を適用した上で、さらに最大2万円を補助してきたが減らす。

9万円かかる。現状は全額公費負担だが、10月からはどの薬を使っても通常3割負担の人は9千円、所得が相対的に低い2割負担者で6千円、1割負担者で3千円の定額負担になる。こうした負担増が受診控えにつながるとの指摘もある。

入院費は1カ月の医療費

も条件や金額を改めた。自治体が設ける受診相談窓口への公費支援は続ける。

支給する形に変更する。医療機関が受け取る診療報酬額も来年度の改定に向けて減額する。高齢者施設の支援額も条件や金額を改めた。自治体が設ける受診相談窓口への公費支援は続ける。

5月に新型コロナの法的な位置付けが「5類」に移行し、夏の状況を踏まえて10月からの体制を決める」としていた。新方針は15日の厚労省の感染症部会で議論された。